



2025 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
(コード：8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色 修志
(TEL. 03-6361-8111)

自己株式の消却および別途積立金の取崩しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却および会社法第 459 条第 1 項の規定に基づく当社定款第 42 条の定めによる別途積立金の取崩しを行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 7,000,000 株
(消却前発行済株式総数に対する割合：18.42%) |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 8 月 29 日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 31,010,566 株 |

2. 別途積立金の取崩し

- | | |
|--------------|--|
| (1) 実施内容 | 減少する剰余金の項目およびその金額
別途積立金 6,400,000,000 円
増加する剰余金の項目およびその金額
繰越利益剰余金 6,400,000,000 円 |
| (2) 実施理由 | 自己株式の消却に対応するため |
| (3) 効力発生日 | 2025 年 8 月 19 日 |
| (4) 業績に与える影響 | 本件による純資産の変動はなく、業績に与える影響はありません。 |

以 上